

1 序論

(1) 予算編成・実施計画の策定

令和7年度は第2次安曇野市総合計画・後期基本計画が策定されてから3年目を迎え、令和9年度までを計画期間とする後期計画の中間年の年となる。

そのため、安曇野市が目指す将来ビジョンである「自然、文化、産業が織りなす 共生の街 安曇野」を実現すべく、これまでの進捗状況を十分に検証したうえ、各施策を着実に進める必要がある。

また、令和6年5月、国の「SDGs 未来都市」に選定されたことを契機に、持続可能な社会のため、より一層、具体的な取組みが求められている。

そのためにも、地域の魅力や強みを生かすべく、重点的・組織横断的に取り組む「価値創出プロジェクト」の推進など、着実な事業展開が必要である。

一方、財政面においては、新たな事業に着手する中でも、財政の健全度を示す各種指標に大きな変動はなく健全財政を維持できているが、引き続き、市税収入や国・県の財政措置の的確な見極めが必要であり、激変する社会情勢を考慮すると、突如として厳しい財政運営を強いられることも想定しておかねばならない。事業の選択と集中はもとより、歳入歳出両面における財源確保の徹底した取組みが求められる。

これらを踏まえて、市民一人ひとりがここに住むことに幸せを感じ、市外在住の方には憧れを抱いていただけるまちづくりを進めるため、本方針に沿って取組みを進めるものとする。

(2) 国・県の動向

ア 国の動向

「骨太の方針 2024（経済財政運営と改革の基本方針 2024 賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現）」では、「持続可能な成長の実現に向けた経済構造の強化を進め、日本経済を新たな成長型のステージへと移行させていく」との考え方が示されている。

現在の日本経済は、株価・賃上げ・設備投資が高水準であることから「新しい成長型経済」に移行するチャンスと捉え、さらなる賃上げを起点とした所得と生産性の向上を進めていく中で、「物価上昇を上回る所得増加」や「デフレからの完全脱却」を実現していくこととしている。

その他具体的目標には、人手不足への対応強化を軸とした中堅・中小企業の活性化、投資の拡大及び革新技术の社会実装による社会課題への対応、スタートアップのネットワーク形成や海外との連結性向上による社会課題への対応などが掲げられている。

イ 長野県の動向

県の当初予算編成方針は例年秋頃に示されるが、県の総合計画である「しあわせ信州創造プラン3.0（総合5か年計画）」では、「たしかな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」を基本目標として各種施策を展開することとしている。

また、新しい時代に向けて、社会経済システムの転換や施策の新展開・加速化等、重点的かつ横断的に進めていく必要がある施策をピックアップし、「新時代創造プロジェクト」として推進することとしている。

地域計画としては、松本地域の「めざすべき姿」を「人々が生き、賑わいあふれ、快適で暮らしやすい信州の中心「松本地域」とし、地域重点政策を進めることとしている。

地域重点政策は以下の4点で示されており、地域との連携・協働により魅力ある地域づくりを進めることとしている。

- 1 信州まつもと空港の利用促進と拠点整備の推進
- 2 大規模地震・噴火・水害等の発生に備えた対策の充実・強化
- 3 中部山岳エリアにおける広域的な観光振興と交通網の整備
- 4 地域ブランドを活かしたゆたかな暮らしと移住への取組

2 安曇野市の現況

(1) 令和5年度決算

令和5年度の一般会計決算規模は、令和4年度決算と比較すると増加し、歳入額が504億4,479万円（前年度比4.8%増）、歳出額が492億8,721万円（前年度比5.7%増）となった。

歳入決算額について前年度と比較すると、市税に関しては、個人市民税は給与所得納税者の増加により約1億4,300万円増額、固定資産税は大型の工場や商業施設の増加等により約1億8,500万円増額、法人市民税は中国経済の減速の影響等により一部の製造業において落ち込みが見られたが全体的に緩やかに回復し約400万円増額となるなど全体的に増加傾向となった。

また、国庫支出金に関しては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額があったものの、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などコロナ関連の補助金の減額があったことで約2億7,600万円の減額、普通交付税に関しては、公債費の減額により基準財政需要額が減少する一方、市町村民税、固定資産税などの増額により基準財政収入額が増加したことで約3億9,700万円減額となった。

地方債においては、旧合併特例事業債を中心とした起債事業の増加に伴い約20億2,600万円の増額となっている。

歳出決算額について前年度と比較すると、増加した主な事業は、三郷東部認定こども園建設事業（+5億6,000万円）、三郷西部認定こども園建設事業（+2億7,000万円）、西穂高認定こども園改修事業（+4億3,000万円）、三郷小学校施設改修事業（+6億7,000万円）などがある。

一方で大きく減少した事業は、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業（△1億9,000万円）、制度資金貸付事業（△2億8,000万円）、アフターコロナ対策事業（△1億1,200万円）、財政4基金積立金（△3億9,000万円）などがある。

令和5年度の財政健全化判断比率については、実質公債費比率が前年度と比較し0.2%増の8.3%、将来負担比率は将来負担額よりも充当可能な財源等が多かったため、前年度同様に算定されなかった。

(2) 財政状況の考察

令和6年度の当初予算編成は、多くの財政需要に対応するため、財政調整基金及び減債基金から16億6,700万円を繰入れて予算編成を行った。

令和7年度の歳入については、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、市税は緩やかな増加が予想される一方、物価高騰や円安等の下振れリスクもあり、市税収入の動向が定かではない。また、国の概算予算要求から地方譲与税等の交付金・地方交付税などは大きな増加は見込めない状況である。

歳出については、人件費が令和6年度人勸において高水準のベースアップとなり大きく増額となる。国からはそれに対する交付税措置があると思われるが、どの程度措置されるかは現段階では不明である。

このことから、その増加分の財源については一般財源を割くことになるため、より一層の財源確保の努力、事務事業の見直しが必要となる。

旧合併特例事業債事業については、令和7年度が発行期限となる。交付税算入率が高く市にメリットが大きい起債であることから、合併以降必要なハード事業については積極的に活用してきた。活用最終年度においても、年度内事業完了の厳守を念頭に、発行限度額まで最大限活用すべく充当事業の調整を進めていく。

長期債の償還額については、近年の旧合併特例債事業の集中により平時と比較して増加傾向にある。また、新たな借入れ分については、金利上昇による公債費負担の増加が見込まれるため、償還に必要な財源を確保していく必要がある。

以上のことから、令和7年度は厳しい予算編成となることも想定され、市民ニーズを的確に見極め、真に必要な事業に重点的に予算を投入するなどメリハリのある財政運営が求められる。

(3) 事務事業評価の結果

昨年度の取組みを振り返り、反省点や課題を今後につなげていくため、事務事業評価を実施した。

評価結果の検証を通し、徹底した事務事業の見直しを進める。

3 基本的な考え方

令和7年度当初予算編成及び実施計画の策定にあたっては、次の考え方を踏まえて取り組むこと。

【基本事項】

- 1 事業目的や成果目標を明確にし、中長期的な展開も見通しながら、成果にこだわった事業を展開すること。
- 2 社会・経済情勢の変化、課題を的確に把握した上で、客観的な証拠に基づいて事業を展開すること。
- 3 従来の延長線上の施策を漫然と進めるのではなく、事務事業評価、決算を重視した効果的な施策の展開と財源の配分を行い、優先順位をつけて事業を厳選すること。
- 4 行政経営資源には限りがあることを再認識し、新規事業の実施や既存事業の拡充を行う場合は、同規模の事業や業務量を削減すること。

(1) 実施計画事業について

市民ニーズに対応し、第2次総合計画 後期基本計画を推進するためには、各事業を精査し、真に優先度の高い事業を選択したうえ、限られた財源と人的資源を集中的に投下する必要がある。

そのため、重点的に実施する事業として、以下のとおり実施計画事業を策定する。

ア 実施計画の基本的な考え方

実施計画（2025-2027）は、直近の行政評価や各種個別計画の進捗、社会経済情勢等を勘案したうえ、主要事業の実行計画として策定する。

イ 計画の名称及び期間

- ・名称 実施計画（2025-2027）
- ・期間 2025年度から2027年度まで

ウ 策定にあたっての基本的な考え方

実施計画（2025-2027）の構成事業は、次のa～cに相当する事業とする。

a. 施策の主体となる事業

※重点的に取り組む事業

b. 後期基本計画が示す「価値創出プロジェクト」に資する事業

<価値創出プロジェクト>

- ・誰もが活躍する共生のまち
- ・選ばれ続けるまち、安曇野
- ・AZUMINOブランドの発信
- ・文化・芸術中核都市の実現
- ・アウトドア・スポーツの聖地

c. 施設を新築、改修、用地変更、廃止するハード事業

※対象は総額(各年度合計)5,000万円以上

(2) 持続可能な行財政基盤の構築

社会のデジタル化の加速や気候変動による災害の頻発化、脱炭素社会の構築に向けた取組みの進展など、社会情勢は急速に変化している。また、本格的な人口減少社会を迎え、財源や人的資源などの行政経営資源が大きく制約される中、多様化・複雑化する行政課題に対応していくことが求められる。

こうした社会変化に的確に対応しつつ、後期基本計画を着実に推進するため、歳入確保や事業の選択と集中の強化、将来世代への過度な負担の抑制に取り組む。

(3) 一般財源枠を基本とした予算編成

財政計画は、内閣府で示す「中長期の経済財政に関する試算」の経済成長率を反映するとともに、市の直近の課題を反映するものとして2か年に一度、計画変更を実施しており、現在の財政計画は第7次見直しとして令和5年3月に策定した。

この財政計画では、財政調整基金や減債基金など、将来的な財源確保を前提とした歳出の総量削減を見込んでいるため、当初予算編成においても、その財源規模として財政計画（令和7年度）で示す一般財源規模を基本として予算編成を実施する。

(4) 財源・人材の効果的な活用

多様化する行政需要に対して、限られた財源、限られた人材を真に必要とする事業へ優先的に配分する必要がある。従って、事務事業評価を通じて当初の目的を達成した事業や効果の薄い事業の廃止や縮小を行うとともに、会計年度任用職員の人件費、借地料や光熱水費、コピー代等、事務的な経常経費の削減に積極的に取り組むこと。

また、人件費をはじめとした義務的経費については、予算事業へ計上したうえ、必要最小限の所要額とするとともに、個々の積算内容を必ず精査し、過大に計上しないこと。

(5) 国・県等補助事業など特定財源の積極的な活用

国、県の新たな取組みに目を向け、部局間連携による情報収集、情報共有を図り、補助対象となるものは必ず活用すること。

ただし、国県支出金を活用する場合にも市の負担があることを十分勘案し、費用対効果を十分検討すること。

なお、補助金等手続きにおいて、不採択になった場合や補助割合の変更等があった場合は、事業の中止・縮小を検討し、一般財源の負担が増加しないよう努めること。

(6) 公共施設の有効活用と経費の節減

「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」に基づく公共施設の適正な管理を行うとともに、「公共施設再配置計画」に基づく施設の廃止、譲渡等を確実に推進し、施設配置の最適化に努めること。

施設の統合、改修（耐震化含む）及び除却にあたっては、単年度に財源負荷が集中しないよう優先順位を検討すること。

また、使用料の見直しによる受益者負担の適正化、ネーミングライツ、広告収入

などの導入拡大に努めること。

(7) 補助金・負担金の適正化

市民、団体等への補助金・負担金については、必要性を十分検証し、理解を得ながら必要な見直しを行うこと。

(8) 部局連携事業の調整

事業の検討にあたっては、従来の縦割りを排し、部局横断的な調整機会を積極的に設けることで、各府省庁の枠に捉われることなく補助制度の情報収集、有効活用により事業の効率化や経費の削減に努めること。

(9) 特別会計の財政運営

各会計の設置目的に沿いながら、経営の合理化と経費の節減に努めること。

特に一般会計からの繰出金は、法定負担割合や繰出基準を踏まえ積算することとし、縮減に努めること。

また、社会保障費などの増大を踏まえ、今後の中長期的な財政運営の見通しについて財政課と協議すること。

(10) 社会情勢の注視

上記のほか、予算編成期間中に対応の必要性が生じた場合は、本方針に捉われることなく適切に対応すること。

総務部財政課財政担当 政策部政策経営課企画担当
